

令和4年度関東・甲信越静地区図書館地区別研修開催要項

1 趣 旨

情報化の進展など図書館に関する最新のテーマや地域における課題等について研修を行い、中堅の司書としての力量を高めることを目的とします。

2 主 催

文部科学省 茨城県教育委員会



3 主 管

茨城県立図書館

4 協 力

公益社団法人日本図書館協会 全国公共図書館協議会 関東地区公共図書館協議会
茨城県図書館協会

5 期 日

令和4年11月29日（火）～令和4年12月2日（金）[4日間]

6 会 場

茨城県立図書館

住 所：〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1丁目5番地38号

電話番号：029-221-5569

7 参加資格

- (1) 図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、図書館勤務経験が概ね3年以上の者若しくは研修テーマに関連する業務に従事している者。
- (2) 上記(1)と同等の職務を行うとし、茨城県教育委員会が認めた者。

8 定 員

各講義等の受講定員 100人程度

※定員以上の申込みがあった場合は調整します。部分受講も可としますが、全日程受講者を優先します。

※11月29日（火）の開講式等及び文部科学省説明は、基調講演の受講者を参加者とします。

※集合研修ですが、新型コロナウイルス感染状況によってはオンライン開催となる場合があります。

9 修了証書

研修日程の概ね4/5以上を受講し、研修成果（研修内容・研修成果を踏まえた業務の改善提案・活用方法等）について、研修終了後2週間以内にレポート（1,200字程度）を提出し、その内容が良好と認められた者に修了証書を授与します。

オンライン研修となった場合、通信環境や使用機器等によっては予定どおり受講できない可能性があります。受講者側のトラブルのほか、主催者側の事情により受講できなかった場合においても修了証書が発行されないことがありますので、予め御承知のうえお申込みください。

10 参加費

無料

11 日程・内容

11月29日(火)

13:30～14:00	開講式・オリエンテーション
14:00～14:30	文部科学省説明

14:50～16:50	基調講演 「公共図書館の未来：インターネット・市場・学びとの関係について」 講師：東京大学名誉教授 根本 彰 氏
	著作権法改正で国立国会図書館のデジタルコレクションの 4分の3が登録者にネット送信可能になり、資料コピーの公衆送信も可能になる。自宅からの資料アクセスの範囲が各段に増えることは利用者にとってどのような便宜を与えるのだろうか。また、それは、出版市場との関係ではどのように整理されるのだろうか。そうしたことを踏まえて図書館運営の今後の在り方について考える。

11月30日(水)

10:00～12:00	① 事例発表「当事者から見る読書のバリアと図書館の障害者サービスについて」 講師：発達障害実践者 神山 忠 氏
	読書をする時にどのような事がバリアとなっているのか。またそのバリアを取り除く対策例にはどのようなものがあるのか。読字障害（ディスレクシア）の当事者としての体験から、図書館が果たすべき役割について考える。

13:00～15:00	② 講義「超高齢社会における図書館サービスを考える」 講師：筑波大学図書館情報メディア系教授 呑海 沙織 氏
	超高齢社会における図書館サービスについて、高齢者の社会参加や生きがい、認知症の社会的スティグマの解消という観点から考える。

15:10～17:10	③ 講義「ヘルスリテラシーと図書館：公共図書館への期待」 講師：帝京大学共通教育センター 准教授 酒井 由紀子 氏
	ヘルスリテラシー問題を解決し、図書館が人々の健康のために貢献できることは何だろうか。ヘルスリテラシーの基本と幅広い図書館の関連活動について紹介し、議論する。

12月1日(木)

10:00～11:00	④ 事例発表「学校図書館－市立図書館連携事業（通称名：ほんくる）～事業の推移及びこれからの課題～」 講師：取手市立図書館職員 主事 森 愛未 氏
	市民の読書離れが叫ばれ、来館者の減少、とりわけ児童生徒の読書への興味関心の低下に対し、図書館の魅力向上のために何を必要としたのか？ 図書館システムの更改を起点に構築した学校図書館と市立図書館の連携の取り組みの過去と未来について考察する。

11:05～12:05	⑤ 講義「公立図書館と学校図書館の相違点と連携の可能性について」 講師：立教大学教授 中村 百合子 氏
	歴史研究や文献研究に基づき、公立図書館（職員）と学校図書館（教職員）は何か違うのか？を学術的に講義する。また、互いの違いを認識したうえで、連携による学習支援に向けていかにビジョンを共有することができるかを、マネジメント理論を参照しながら提案する。

13:05～15:05	⑥ 講義「公共図書館における電子図書館サービスの現状と今後の展望」 講師：専修大学教授 野口 武悟 氏
	電子図書館サービス、なかでも電子書籍サービスは、近年急速に導入が進んでいる。コロナ禍による非来館サービスニーズの高まりなどが背景にある。電子書籍サービスの概要や導入状況などを紹介しつつ、今後を展望する。

15:10～16:10	⑦ 事例発表「利用者と本を結ぶデジタルサービス～新・石川県立図書館（愛称：百万石ビブリアウム）テクノロジーが結ぶ図書館と利用者の新未来創造へ～」 講師：石川県立図書館 利用推進課長 小石 宗明 氏
	令和4年7月、新石川県立図書館が開館した。総工費 125 億円をかけ、新規デザイン・利用者利便性・テクノロジー利用に配慮した未来型の図書館創造への石川県の挑戦を紹介する。

16:15～17:15	⑧ 講義「コミュニティの中の公共図書館～北欧公共図書館の取組～」 講師：筑波大学図書館情報メディア系教授 吉田 右子 氏
	北欧公共図書館の地域連携を中心に、北欧の公共図書館で実施されている高齢者向けプロジェクト、IT サポートサービス、難民支援サービス、子育て支援などを事例として参照しつつ、コミュニティの中で公共図書館がどのようにプレゼンスを發揮しているのかをみていく。

12月2日（金）

10:00～12:00	⑨ 講義「令和3年改正著作権法で変わる図書館サービス～図書館資料の公衆送信を中心に～」 講師：日本図書館協会著作権委員会委員長・ 調布市立図書館 主幹 小池 信彦 氏
	令和3年改正著作権法では、国立国会図書館の絶版等資料の個人送信と図書館資料の公衆送信が可能となる。諸準備を経て絶版等資料の個人送信は令和4年5月から、図書館資料の公衆送信は令和5年6月までに実施される予定である。図書館サービスへの影響や見通しを報告する。
12:00～12:30	閉講式

12 参加申込について

申し込み方法は、下記(1)のWeb申し込みを原則とします。Web から申し込みが出来ない場合は(2)の電子メールにて申し込みください。

- (1) 開催要項送付メールの添付 URL (google フォーム) から、必要事項を入力し申し込み。
- (2) 茨城県立図書館・地区別研修ホームページ (<https://www.lib.pref.ibaraki.jp/>) から「参加申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、電子メールにて下記アドレスまで送信。 申込先電子メールアドレス：fukyul@lib.ibk.ed.jp

- (3) 申込期限

令和4年10月25日(火) 17時まで

- (4) 茨城県立図書館ホームページ内に「地区別研修サイト」を開設しています。サイトには、水戸市内の宿泊施設・飲食店・観光案内などの情報を掲載していますのでご参照ください。

★ 茨城県立図書館・地区別研修用ホームページ <https://www.lib.pref.ibaraki.jp/>

- (5) 注意事項

参加申込書に記載された電子メールアドレスあてに、申込確認メールおよび各種連絡事項を送信いたしますので、アドレスの記載に誤りがないよう充分ご注意ください。

13 問い合わせ先・所在地

- (1) 茨城県立図書館 普及課

住 所：〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1丁目5番地38号
電話番号：029-228-3622



- (2) JR 水戸駅からの経路 水戸駅北口から徒歩約10分

